

大丈夫？あなたの家の耐震性

令和6年度



耐震診断

耐震改修

現地建替 "NEW"

三春町内の住宅の地震に対する安全性の確保及び向上を図り、災害に強いまちづくりを推進するため、耐震対策への補助を行っています。本事業を積極的にご活用ください！！

平成28年熊本地震では8,298棟が全壊、31,249棟が半壊するなど甚大な被害が発生しました。また、令和6年能登半島地震では8,000棟を超える住家が全壊、20,000棟を超える住家が半壊しています。大きな地震はいつ起こるかわかりません。地震に備えて耐震化などの対策が重要です！！



平成28年熊本地震

対象住宅

- ・所有者若しくは賃借者が自ら居住する住宅
- ・住宅購入予定者が自ら居住するために購入する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に工事着手された住宅
- ・建築基準法の規定に適合しているもの
- ・木造3階建て以下の住宅

耐震診断

募集件数

2件

募集期間

5月27日(月)～9月20日(金)

町内に存する旧耐震基準により建設された木造住宅の耐震診断を希望する場合、町が耐震診断士を派遣します。



三春町木造住宅耐震診断者派遣事業

個人負担額 8,000円

耐震改修

現地建替 "NEW"

募集件数

1件

募集期間

5月27日(月)～9月20日(金)

現行の耐震基準を満たさない木造住宅の耐震性能を向上させる「耐震改修」または「現地建替」費用の一部を補助します。



三春町木造住宅耐震改修促進事業

補助金額

一般改修: 工事費の4/5かつ最大100万円

段階改修: 工事費の4/5かつ最大60万円

現地建替: 工事費の4/5かつ最大100万円

※募集件数に達した時点で今年度の申込受付を終了させていただきます。



相談窓口・申込先

三春町役場 建設課 建築グループ（役場3階）

電話 0247-62-2113 FAX 0247-62-3300

<https://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/8/>



木造住宅耐震化事業支援事業の流れ

申請手続▽

【補助の対象】

1981年(昭和56年)5月以前に建築された木造住宅

三春町役場建設課へ

申込前に事前相談を
よろしくねがいます。



耐震診断・補強計画

●概算工事費 ●補強内容

自己負担額 8,000円

※その他の費用は三春町が負担し、耐震診断者を派遣します

まずは建物の強さを診断してみましょう

地震に対する強度が不足していたら…

耐震改修の参考となる補強計画を提示します

住宅の補強工事をやろうとしたら…

耐震改修・現地建替

●一般改修 ●段階改修 ●現地建替

対象工事費の4/5かつ最大100万円まで補助

最大補助額

100万円

現地建替

一般改修

①一般改修

上部構造評点
1.0以上
目標レベル
税制上の優遇
措置等あり

最大補助額

60万円

段階改修

②簡易改修

上部構造評点
0.7以上
目標手前
現行耐震基準
は満足しない

③部分改修

特定の部屋だけ
補強
居間や寝室等を
シェルター型で補
強します

申込書の提出

診断者派遣の決定

負担金の納付

診断者派遣の派遣

現地調査・耐震診断

診断書の評価

補強計画・診断結果通知

工事見積依頼

補助金交付申請

補助金交付決定

工事契約

工事着手

中間報告書提出

報告書審査、現地確認

工事完了

実績報告書提出

報告書の審査

補助金の確定

補助金の交付

耐震改修・現地建替▽

【耐震化の目標】

現行の耐震基準(上部構造評点1.0以上)への適合

住まいの安全安心、地域の防災生が向上します

上部構造評点とは?…

建物の耐震性能を評価する計算値です

1.5以上＝倒壊しない

1.0～1.5＝一応倒壊しない

0.7～1.0＝倒壊の可能性あり

0.7未満＝倒壊の可能性が高い